

2015 年 AOSSG 年次総会会議報告

1. はじめに

2015 年 11 月 25 日、26 日に、ソウルにて、第 7 回 AOSSG 年次総会が開催された。今回の年次総会には、AOSSG メンバー（19 か国¹）から総勢 60 名程度が参加した。IASB からは、Ian Mackintosh 副議長、Wei-Guo Zhang 理事、Chungwoo Suh 理事、鶯地理事が参加したほか、IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスから竹村ディレクターほかに参加した。ASBJ からは、小野委員長、小賀坂副委員長、関口常勤委員、川西シニア・プロジェクト・マネージャーが参加した。

今回の会議は、次の予定表に沿って行われた。

	議題	担当
2015 年 11 月 25 日		
1	議長及び副議長による挨拶	香港、韓国、中国
2	IASB の活動状況	IASB 理事
3	保険契約	韓国
4	概念フレームワーク	ASBJ
5	料金規制対象活動	韓国
6	AOSSG 戦略計画	香港、韓国、オーストラリア
7	IFRS の適用状況	スリランカ
8	開示に関する取組み	韓国
2015 年 11 月 26 日		
9	収益認識	ASBJ
10	アジェンダ協議	韓国
11	IFRS における蓋然性の用語に関する調査	韓国、オーストラリア
12	IFRS の適用状況	ASBJ
13	IFRS の適用状況	パキスタン
14	適用上の論点（農業）	マレーシア、インド、タイ
15	IFRS の適用状況	インド
16	総括等	IASB、ニュージーランド、韓国

¹ 年次総会に参加した AOSSG メンバーは、韓国（議長）、中国（副議長）、日本、オーストラリア、カンボジア、香港、インド、インドネシア、イラク、マカオ、マレーシア、ニュージーランド、パキスタン、サウジアラビア、シンガポール、スリランカ、シリア、タイ、ベトナムの会計基準設定主体であった。

II. 各セッションの概要

1. 議長及び副議長による挨拶

はじめに、AOSSG 議長であった香港公認会計士協会（HKICPA）の Clement Chan 委員長による挨拶の後、新しく AOSSG 議長に就任した韓国会計基準委員会（KASB）の Jee In Jang 委員長が紹介され、AOSSG 新議長より挨拶があった。また、2015 年 9 月に AOSSG メンバーの投票によって新しく AOSSG 副議長に選出された中国財政部会計司及び中国会計準則委員会（CASC）の Yibin Gao 司長による挨拶があった。

IASB で審議されているプロジェクト等については、各会計基準設定主体による見解について意見交換や質疑応答が行われた。以下、主な議論について概要を記載する。

2. IASB の活動状況

IASB の Ian Mackintosh 副議長、Wei-Guo Zhang 理事、Chungwoo Suh 理事、鶯地理事より、次の項目について IASB の活動状況のアップデートが報告された。

- IFRS 財団の意見募集「体制とその有効性に関する評議員会のレビュー：レビューにあたっての論点」
- 主要なプロジェクト：保険契約、リース、動的风险管理、料金規制対象活動、概念フレームワーク、開示に関する取組み
- 適用活動（IFRS 解釈指針委員会）
- 適用後レビュー：IFRS 第 3 号「企業結合」について
- リサーチ・プロジェクト：基本財務諸表、割引率、資本の特徴を有する金融商品、持分法、株式に基づく報酬、排出物価格設定メカニズム、退職後給付
- IASB の意見募集「2015 年アジェンダ協議」

議論においては、AOSSG の取得及び報告企業問題作業グループ（WG）リーダーとして、ASBJ の代表者からは、のれんの償却を巡る議論や持分法のプロジェクトについて AOSSG メンバーが強い関心を持っているとの発言をした。また、IFRS と米国基準のコンバージェンスに対する考え方についても議論がなされ、IASB 及び各会計基準設定主体からさまざまな見解が示された。

3. 保険契約

IASB によって審議が行われ、最終化に向かっている IFRS 第 4 号「保険契約」の改訂プロジェクトについて、AOSSG の保険契約 WG リーダーである KASB の代表者がリードするかたちで議論が行われた。議論にあたって、KASB の代表者から、IASB における保険契約に関するこれまでの審議の経緯、保険契約の会計単位の論点、新基準公表後の適用時期について説明がなされた。

議論においては、保険契約において会計単位を検討すべき項目はさまざまなものが

あり、その項目によって会計単位は異なるものとなるという見解が共有され、保険契約における会計単位を検討することの困難さに対する懸念が示された。また、AOSSG の保険契約 WG として今後は適用上の論点を議論するべきであるという見解が示された。

4. 概念フレームワーク

IASB によって審議が行われている概念フレームワークのプロジェクトについて、AOSSG の概念フレームワーク WG リーダーである ASBJ の代表者がリードするかたちで議論が行われた。議論にあたって、ASBJ の代表者から、IASB より 2015 年 5 月に公表された公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク」（以下「概念 ED」という。）に対して、本会議までに寄せられた AOSSG メンバーからの意見をもとに作成された AOSSG のコメントレター案の内容が紹介された。

主に概念 ED における測定や純損益及びその他の包括利益について議論が行われ、議論においては、概念 ED の現在原価に関する記述を理解することが困難であるという見解や、財務業績と財政状態の観点から単一の資産又は負債に複数の測定基礎を必要とするべきかどうかについてさまざまな見解が示された。また、純損益は重要であり定義されるべきであるという見解があった一方で、純損益を定義することは非常に困難ではないかという見解も示された。さらに、非対称性という意味での慎重性について概念 ED にどの程度記述するべきかについてもさまざまな見解が示された。

5. 料金規制対象活動

IASB によって審議が行われている料金規制対象活動のプロジェクトについて、AOSSG の料金規制対象活動 WG リーダーである KASB の代表者がリードするかたちで議論が行われた。IASB は 2014 年 9 月にディスカッション・ペーパー「料金規制の財務上の影響の報告」を公表しており、今後 2 つ目のディスカッション・ペーパーを公表することを検討している。議論にあたって、KASB の代表者から、IASB における料金規制対象活動に関するこれまでの審議の経緯、2015 年 7 月の ASAF 会議で用いられた料金規制対象活動の説例及び AOSSG の WG メンバーの見解について説明があった。

議論においては、料金規制対象活動の財務報告に関して、一定の収益又は費用が繰り延べられる会計処理を行うべきであるという見解があった一方、追加的な開示を要求することで対応することが適切なのではないかという見解も示された。また、料金規制対象活動の対象範囲を決定することや、収益又は費用を繰り延べる場合に生じる項目が資産又は負債の定義を満たすかどうか検討することについて困難な場合があるとの懸念も示された。

6. AOSSG 戦略計画

2014 年の AOSSG 年次総会で承認された 2015 年から 2019 年の AOSSG 戦略計画に対す

る進捗状況に関して、優先順位の高いアクション・プランの概要を中心に、AOSSG の前議長である HKICPA の代表者と新議長である KASB の代表者から説明がなされた。議論において、特に優先順位の高いアクション・プランとして、WG への積極的な参加を含む AOSSG メンバー内のコミュニケーションの活性化と、ウェブサイトを通じた情報共有を効果的に行うことについて合意された。

また、AOSSG はアジア・オセアニア地域内の能力を確立するために、発展段階にある法域において IFRS に関する能力開発プログラム (Center of Excellence) を構築しており、ネパールに対してその活動を行った。当該活動に関与する WG リーダーであるオーストラリアの会計基準設定主体の代表者より当該活動の評価に関する説明がなされた。

7. 開示に関する取組み

IASB によって審議が行われている開示に関する取組みのプロジェクトについて、AOSSG の財務諸表の表示及び開示 WG リーダーである KASB の代表者がリードするかたちで議論が行われた。議論にあたって、KASB の代表者から、IASB における開示に関する取組みに関するこれまでの審議の経緯、IASB より 2015 年 10 月に公表された公開草案「IFRS 実務記述書—財務諸表への重要性の適用」の内容や、営業利益の開示に対する KASB の見解が説明された。また、ニュージーランドの会計基準設定主体の代表者から、IFRS における開示要求事項の草案に対する指針（開示目的を要求事項に含めることや判断の行使の必要性を強調することなど）の開発について説明があった。

議論においては、公開草案「IFRS 実務記述書—財務諸表への重要性の適用」に関して、当該実務記述書は本当に実務において有用となるのかということについてさまざまな見解が示された。また、当該実務記述書に例示を追加するべきであるとの見解や、イスラム金融という観点では重要性だけでなく法律の内容も考慮する必要があるとの見解が示された。営業利益の開示に関しては、その定義を決定することの困難さに対する見解が共有された。IFRS における開示要求事項の草案に対する指針の開発については、当該指針に基づいた開示規定によって、実務において有用な情報が開示されることとなるのかという点でさまざまな見解が示された。

8. 収益認識

IASB によって審議が行われている収益認識のプロジェクトについて、AOSSG の収益認識 WG リーダーである ASBJ の代表者がリードするかたちで議論が行われた。議論にあたって、ASBJ の代表者から、IASB より 2015 年 7 月に公表された公開草案「IFRS 第 15 号の明確化」に対して、AOSSG メンバーからの意見をもとに作成して IASB に送付された AOSSG のコメントレターの内容が紹介された。

議論においては、実務上有用と考えられる IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収

益」の明確化を行うべきであるという見解があった一方で、IFRS 第 15 号は 2014 年 5 月に公表され、その強制適用日より前に基準を修正すると適用準備中の企業に影響がある可能性があるため IFRS 第 15 号を修正するべきではないという見解も示された。また、収益認識に関する米国基準とのコンバージェンスの程度についてはさまざまな見解が示された。

9. アジェンダ協議

IASB より 2015 年 8 月に公表された IASB の意見募集「2015 年アジェンダ協議」について、KASB の代表者がリードするかたちで議論が行われた。議論にあたって、KASB の代表者から、「2015 年アジェンダ協議」の内容について説明があり、本会議までに寄せられた AOSSG メンバーからの見解が紹介された。

議論においては、アジェンダ協議の意見募集においては、論点の背景をより詳細に記述すべきであったという見解や、アジェンダ協議が実施される間隔が長くなる場合には、利害関係者から適時にインプットを受ける過程を適切に構築するべきであるとの見解が示された。

10. IFRS における蓋然性の用語に関する調査

韓国とオーストラリアの会計基準設定主体が共同で、IFRS における蓋然性（likelihood）の用語に係る会計上の判断がどのように行われているかという観点で、蓋然性の用語に対する両国の財務諸表作成者及び監査人の理解について調査を行っている。当該調査は継続中であるが、本会議では韓国とオーストラリアの会計基準設定主体の代表者から予備的な調査結果について説明がなされた。予備的な調査結果によると、韓国とオーストラリアでは複数の蓋然性の用語に対して解釈（何パーセント程度か）が相応に異なっており、また蓋然性の用語を英語から自国語に翻訳する際の困難さがあるということが示された。

議論においては、IFRS の首尾一貫した適用に資するために IFRS において使用する蓋然性の用語の数を減らすことも検討に値するのではないかという見解や、蓋然性の用語の解釈の問題と翻訳の困難さの問題は別に検討するべきであるという見解が示された。また、調査対象を拡大することも検討するべきであるという見解も示された。

11. 適用上の論点（農業）

IAS 第 41 号「農業」に対する適用上の論点について、マレーシア、インド、タイの会計基準設定主体の代表者から説明がなされた。果実生成型植物の会計処理に関して IAS 第 41 号は 2014 年 6 月に改訂されたものの、適用上の論点が他にも存在しており、特に果実生成型植物の生産物に対する公正価値測定の困難さについて懸念が共有された。

12. IFRS の適用状況

日本、インド、パキスタン及びスリランカにおける IFRS の適用状況について、それぞれ各国の会計基準設定主体の代表者より近況報告がなされた。日本については、ASBJ の代表者から、IFRS の任意適用企業の増加、修正国際基準の公表及び IFRS 適用課題対応専門委員会の設置等について説明がなされた。

13. 総括等

本会議の総括として、IASB の Ian Mackintosh 副議長より、本会議で広範囲の議論ができたことに謝意が示され、今後も IASB と AOSSG がコミュニケーションをとっていくことが重要であるとの旨が示された。また、IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスの竹村ディレクターより、2016 年 1 月にアジア・オセアニアオフィスで IFRS のワークショップを開催するとの発表があった。さらに、ニュージーランドの会計基準設定主体の代表者より、次回の AOSSG 年次総会はニュージーランドで 2016 年 11 月に開催されることが予定されているとの発表があった。最後に AOSSG の Jee In Jang 議長より、本会議で積極的な議論が行われたことに謝意が示され、今後も AOSSG メンバーで適用上の課題などについて協働し、適宜 IASB とコミュニケーションを図っていききたいとの旨が示された。

以 上